

就任にあたって



消防庁国民保護・防災部長 菊地 健太郎

令和8年8月4日付けをもって国民保護・防災部長を拝命しました。消防に寄せられる国民の皆様の信頼と期待の大きさに思いをいたしますと、重責に身の引き締まる思いです。職務の重要性を深く自覚し、精一杯務める所存ですので、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当部が担う業務には多くの重要な課題があります。近年、自然災害が頻発化・大規模化しております。本年だけでも全国各地で大雨、台風、地震などへの対応が相次いでいます。さらに、大規模林野火災の発生など、従来に増して多様な災害への備えと対応が求められています。

また、常備消防とともに地域防災を支える消防団の活動の充実・団員確保も大変重要な課題です。

加えて、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増すなか、国民保護訓練や避難施設の確保等の取り組みにより、国・地方を通じた国民保護体制の充実・強化や、CBRNEテロ対策にも力を入れる必要があります。11月には防災庁の発足も予定されており、我が国の災害対策が新たな段階へと進む重要な時期を迎えています。

これらの諸課題に取り組むにあたっては、少子高齢化・人口減という変化を織り込みつつ、AI、ドローン、映像伝送システム、デジタル地図情報など飛躍的に進む技術を生かすことが重要です。消防の強みは、地域を知り、地域に根差し、住民から信頼されていることにあります。新しい技術は、現場の力を支え、高めるためのものです。消防職員・消防団員の知識、経験、技能、判断力と新しい知見・技術を有効に組み合わせ、消防の力を最大化させることを旨として、諸課題に取り組んでまいります。

災害や緊急事態に備え、私たちは不断の改善を続けなければなりません。防災も国民保護も、終わりのない取り組みです。

現場の声に真摯に耳を傾けながら諸課題に取り組み、国民の生命、身体及び財産を守るという使命を果たしてまいります。